

# 天候による警報発令時の臨時休業等について

対象となる警報は、『暴風警報』または『台風接近に伴う大雨警報』です。  
※ただし、「泉佐野市」に発令された場合に限りです。

## 1. 園児の登園前について

午前 7 時現在 発令中の場合	自 宅 待 機
午前 9 時現在 発令中の場合	臨 時 休 業
午前 9 時までに警報が解除された場合	通 常 保 育 (給食実施)

## 2. 園児の登園後について

①台風の接近に伴い発令された（今後状況が悪化する）場合

降 園	①「よい子ネット」の一斉メールで連絡します。 ②登園後に発令された場合は、安全に気をつけて迎えに来て ください。 ③通園バスは運行しますが、降園時間が変更になる（早まる） 場合があります。
-----	--

②台風の接近ではなく発令された場合

通 常 保 育	①子どもの安全に配慮し、天候等の状況により降園について は決定します。 ②給食は実施します。
---------	--

- ★午前 9 時以降に解除された場合で、仕事の都合上保育が必要な方は、園にご相談ください。なお、その際は、弁当持参もしくは昼食を済ませてきてください。
- ★警報発令の有無にかかわらず、災害発生や交通遮断等による臨時休業は、園長の判断で行う場合があります。
- ★台風の接近がなく発令された（一時的・局地的）場合は、通常保育を実施しますが、局地的な集中豪雨等で地域的に危険性が高いと考えられる場合は、降園する場合があります。
- ★警報の発令状況等は、泉佐野市のホームページから「大阪防災ネット・泉佐野市」で確認できます。

年間を通して適用されますので、よく見えるところに貼っておいてください。

※防災無線を聞き漏らした場合などの放送内容確認用電話  
072-479-3710

法律の改正等により、重要事項説明書の内容が変更となる場合があります。